

居宅（介護予防）サービス計画作成依頼（変更）届出書

区 分
新規 ・ 変更

[illegible]

居宅（介護予防）サービス計画の作成を依頼（変更）する事業者が居宅介護（介護予防）支援の提供にあたり、被保険者の状況を把握する必要がある時は、要介護認定・要支援認定に係る調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見及び主治医意見書を当該事業者に必要な範囲で提供することに同意します。

年 月 日 本人氏名
(自署できない場合は記名押印してください。)

- 注 1 太枠内のみ記入してください。
2 この届出書は、要介護認定若しくは要支援認定の申請時又は居宅（介護予防）サービス計画の作成を依頼する事業所が決まり次第速やかに区役所へ提出してください。
3 居宅（介護予防）サービス計画の作成を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入の上、必ず区役所に提出してください。提出のない場合、サービスに係る費用を一旦全額自己負担していただくことがあります。

備考
